

○議長（小林哲雄）

日程第4 同意第2号 監査委員の選任についてを議題といたします。提案理由を町長に求めます。

町長。

○町長（府川裕一）

提案理由、識見を有する者のうち、選任されている委員の任期が平成27年2月20日をもって満了になるため、後任の委員を選任したいので、提案をいたします。よろしく願いいたします。

○議長（小林哲雄）

細部説明を担当課長に求めます。

総務課長。

○総務課長（小宮好徳）

それでは、よろしく申し上げます。議案を朗読させていただきます。

同意第2号、監査委員の選任について。次の者を監査委員に選任したい。よって地方自治法第196条第1項の規定により議会の同意を求める。選任する者の住所、海老名市国分北1丁目40-4番地。氏名、森田茂實。生年月日、昭和23年4月17日。現在66歳でございます。平成26年12月4日提出、開成町長、府川裕一。

それでは、森田茂實さんの略歴等をご紹介します。最終学歴といたしましては、昭和46年3月に中央大学商学部をご卒業されてございます。職歴といたしましては、昭和46年4月神奈川県庁に入庁し、相模原土木事務所に勤務されてございます。平成9年4月には労働部能力開発課長、平成12年4月には衛生部県立病院課長、平成14年4月には総務部秘書課長、平成15年6月には廃棄物総合対策担当部長、平成18年4月には足柄上地域県西総合センター所長を歴任されてございます。平成20年3月に神奈川県を退職されてございます。退職後、平成20年4月には財団法人神奈川海岸美化財団理事長に就任され、平成24年3月、同財団を退職され、同年4月から公益財団法人宮ヶ瀬ダム周辺振興財団理事長に就任されてございます。

推薦理由でございます。地方自治法第196条に規定されていますとおり、人格は高潔で、地方公共団体の財務や事業関係について精通され、行政運営に関し、すぐれた見識をお持ちでございます。また、平成19年制定されました地方公共団体の財政の健全化に関する法律、いわゆる健全化法でございますけれども、それに基づく審査が加わり、監査委員に課せられた義務と責任は非常に重くなっております。そのため、行政運営等の高度な知識も要求されてございます。以上のことを勘案いたしまして、適任と判断いたしまして、森田茂實さんの選任についてご提案をさせていただくものでございます。

なお、監査委員の任期でございますけれども、4年でございます。

説明は以上でございます。よろしく願いいたします。

○議長（小林哲雄）

説明が終わりましたので、質疑に入ります。質疑をどうぞ。

2番、高橋久志議員。

○2番（高橋久志）

2番議員、高橋です。選任に関しては、同意については問題ないというふうに認識をしているところでございますが、その中で、ちょっと確認を含めて質問をさせていただきたいと思います。

一つは、前任者の寺田さんが監査委員を2期されましたけれども、再任という話がその中では出てこなかったのかどうか。年齢的な条項があったのかどうかを含めて、再任の同意について、どんな協議がされているのか。

それから2点目は、ほかの自治体の監査委員をされているのかどうか。これも含めて確認をさせていただきたいと思います。

○議長（小林哲雄）

総務課長。

○総務課長（小宮好徳）

2問目、ほかの監査委員ということですが、それはございません。

それと、寺田さんの件でございますけれども、2期8年ということで、2期ぐらいが監査委員として妥当ではないかという判断と、あともう一つ、年齢的なものもございまして。76歳になられたということで、その辺も勘案しまして、今回、こちらの森田さんをご推薦させていただきました。

以上です。

○議長（小林哲雄）

ほかに質疑ございませんか。

（「なし」という者多数）

○議長（小林哲雄）

ないようですので、続いて討論を行います。討論のある方いらっしゃいますか。

（「なし」という者多数）

○議長（小林哲雄）

討論はないようですので、採決を行います。

同意第2号 監査委員の選任について。原案に賛成の方の起立を求めます。

（起立全員）

○議長（小林哲雄）

お座りください。起立全員によって同意されました。